

弁証法教育という実践的課題

——小学校からのこの教育の構想——

庄司和晃

『全面教育学』No.2 所収
(1995. 全面教育学研究会 編)

1 全面教育学の組み立てとその位置

全面教育学の「実践的課題」として、前回に、6項目をあげて、その要点を記した。

これは、全面教育学のわくぐみとして示した「九項教育」の研究を踏まえて、そこからいわば絞り出したものである。

この実践的課題を1つひとつ解決して、体系的にかため、そして教育実践に資するべく世のなかに送り出したい。というのが課題提示の趣意である。

いま、あの課題群に、ちょっと手を入れて列挙してみると、こんなぐあいになる。

- 人間一生教育論
- コトワザ教育論
- 科学的思考教育論
- 俗信教育論
- 規範的認識教育論
- 精神づくり論
- 弁証法教育論

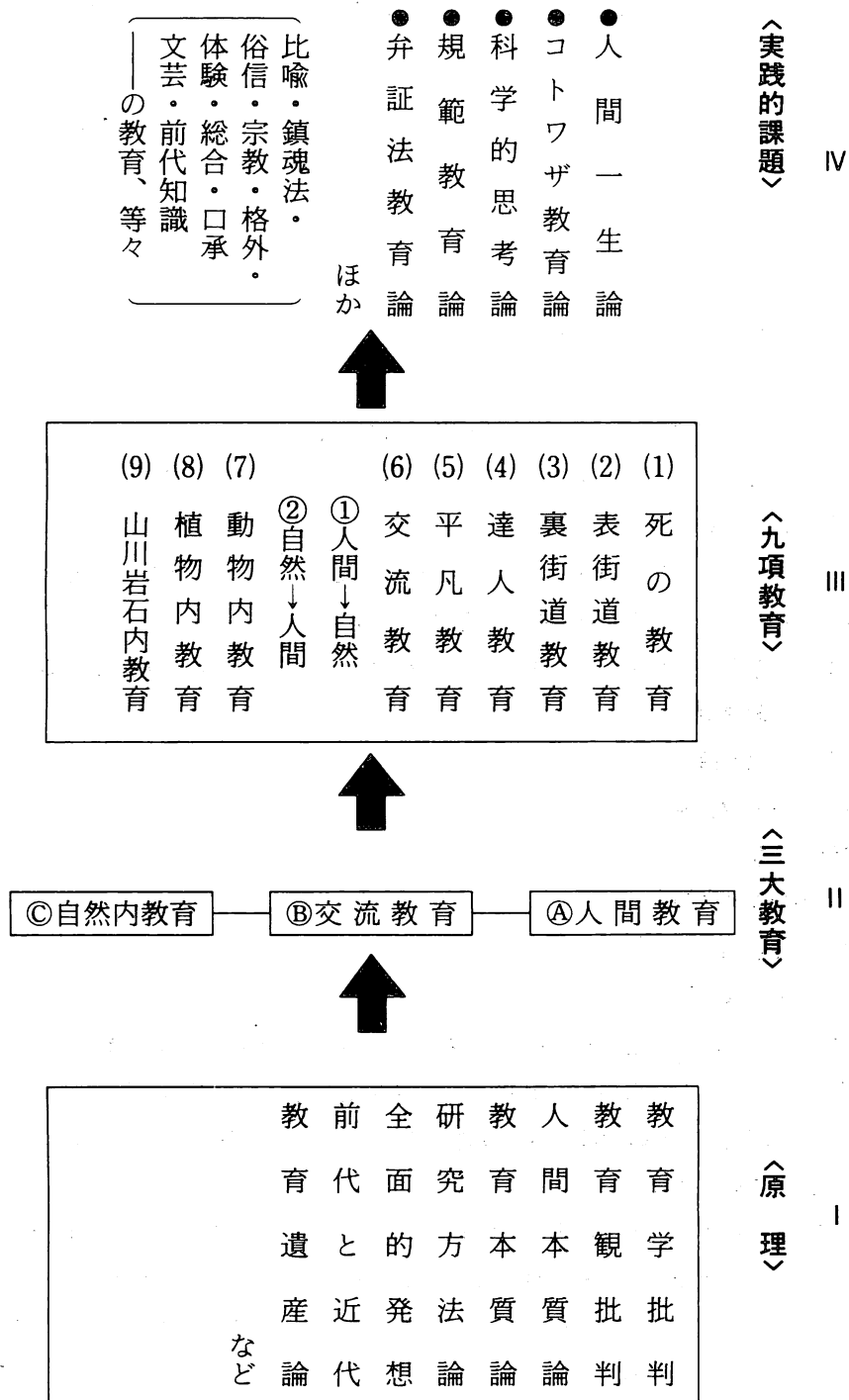
これに続いているのが、比喩・鎮魂法・宗教・格外（出世間的生き方）・体験・総合・命名技術・口承文芸・前代知識・前代自然観・柳田社会科・柳田国語科——の教育、等々である。この項目の掲げ方は、固定したものではない。増減や統合およびその整理は、ひと仕事をおえるごとに、しだいかためていく所存である。

この中で、その仕事の大半を仕上げたすでに世に送り出したものは、コトワザ教育論と科学的思考教育論と俗信教育論とである。明治図書から『コトワザ教育のすすめ』（1987年）、『科学的思考とは何か』（1978年）、『科学ばかり主義の克服』（1986年）として刊行したのが、それである。

上の実践的課題群は、「全面教育学の組み立て」の表に位置づけてみると、つぎようになる。

下から上の方へと見ていただきたい。現在、歩みを進めているのは、I II IIIと登ってきて、IVのところである。それでは、実践的課題の1つである弁証法教育に着目してみようと思う。

全面教育学の組み立て



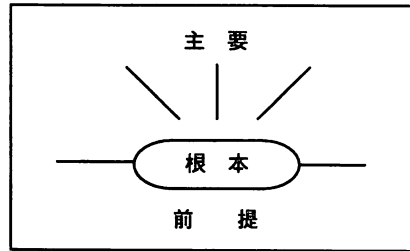
2 弁証法の6つの法則を浮上させる

弁証法的教育論は、全面教育学の結論部分に相当するといってもいい実践的課題である。弁証法の実事やその思想的結晶は、まえにふれた九項教育のどの部分にも存するし、しかも教育の本質である「渡世法体得」上、その心樫に直結するともいえるからである。正しくこの世を渡るためには、まずもって正しく考えることを学びとり、そしてそれを身につけなければならないからだ。

弁証法教育、すなわち弁証法を学ばせるというのは、けっきょく、つぎの6つの法則を握り取らせることである。

弁証法の構造図

- 1 スベテノ物ハ変化スル
- 2 スベテノ物ハツナガッテイル
- 3 スベテノ物ハ矛盾ヲセオウ
- 4 量ト質ハタガイニ転化シアウ
- 5 対立スル物ハタガイニ浸透シアウ
- 6 物事ハ二度ノ否定ヲ発展スル



「スベテ」とは、自然界においても社会においても、そして精神界（心・思想・認識）においても、ということである。

6つのうち、1と2は前提となる法則である。3は根本の法則であり、4と5と6は主要なる法則である。

この、前提法則・根本法則・主要法則の三者連関は、上の構造図として捉えてみる事ができよう。「前提法則」は、根本法則と主要法則の支持母体（もしくは現象母体）として私が設定したものである。

1のところは「スベテノ物ハ運動シテイル」ないしは「スベテノ物ハ運動シ変化スル」というようにしてもよい。そうあらためたほうが、的を射ているのかもしれない。

3 どういった頭になればよいのか

それらの法則を学んで、さて、どうなればよいのか。

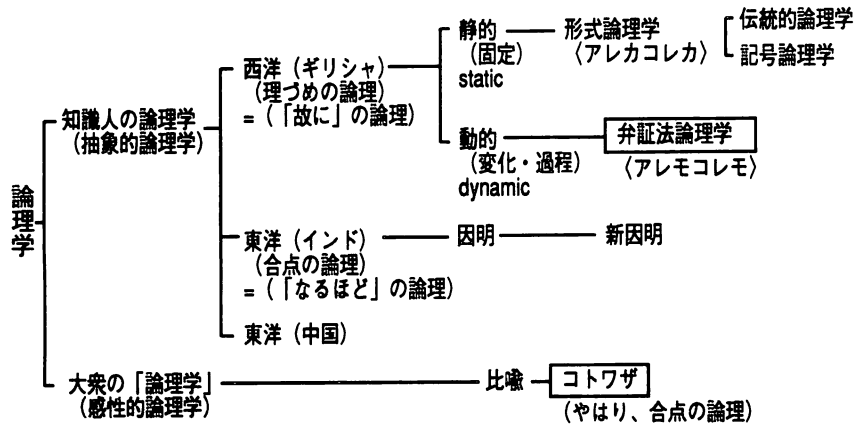
簡単にいえば、「物事を裏おもてで考える」というふうになればよいのである。かたくいえば、すべてを矛盾の相において見るという頭になればよいわけだ。

そして、こうも思う。

あの6法則のうち、1つでもナールホドと合点してほしい。そしてまた、自分自身で捜し出した、いわゆる自前の「弁証法の事例」をいくつか、持ってほしい。なおまた、それらの法則を使って問題を解いた「解決の事例」を持ってほしいものだ。

そういったところが、弁証法教育の目途である。

① 論理学史大観



② 弁証法とその諸法則

- 1 論理学とは、正しい思考の法則を研究する科学である。
- 2 弁証法とは、一般的な運動と発展にかんする科学である。
(弁証法論理学=弁証法と発展学と矛盾学、ともいえる)

3 弁証法の諸法則

- | | | |
|--------|-------------|--------------|
| A 前提法則 | ①万物変化の法則 | ②万物連関の法則 |
| B 根本法則 | ③対立の統一の法則 | |
| C 主要法則 | ④量質の相互転化の法則 | ⑤対立物の相互浸透の法則 |
| | ⑥否定の否定の法則 | |

4 付・形式論理学の諸法則

- 同一原理 (同一律)
- 排中原理 (排中律)
- 矛盾原理 (矛盾律)
- 充足理由原理 (充足理由律)

③ 弁証法コトワザ

A 前提法則

① 万物変化の法則（スベテノ物ハ変化スル）

- ・月にむら雲花に風
- ・驕る平家は内より崩る
- ・諸行無常
- ・雨だれ石をうがつ
- ・女の心は猫の目
- ・万物流転
- ・貧すれば鈍する
- ・男心と秋の空
- ・人間万事塞翁が馬
- ・月日変われば気も変わる
- ・測り難きは人心
- ・滄桑の変

② 万事連関の法則（スベテノ物ハツナガッテイル）

- ・駕に乗る人担ぐ人そのまた草鞋を作る人
- ・下手があるので上手が知れる
- ・大風が吹けば桶屋が喜ぶ
- ・馬鹿があつて利口が目立つ
- ・一文銭は鳴らぬ
- ・人の過ち我が仕合わせ
- ・隣りの不幸ツルの味
- ・隣りの貧乏カモの味

B 根本法則

③ 対立の統一の法則（スベテノ物ハ矛盾ヲセオウ）

- ・ゆっくり急げ
- ・近道は遠道
- ・のぼり道はくだり道
- ・こわし見たし
- ・長所は短所
- ・会うは別れのはじめ
- ・はやり物はすたり物
- ・一事が万事
- ・東方の極端は西方なり
- ・合わせ物は離れ物
- ・両極端は一致する
- ・いわぬが花ーいわぬが損
- ・空き物は入れ物
- ・楯の両面を見よ
- ・兄弟は両手のごとしー兄弟は他人のはじまり

C 主要法則

④ 量質の相互転化の法則（量ト質ハタガイニ転化シアウ）

- ・三人寄れば文珠の知恵
- ・可愛さあまって憎さ百倍
- ・習慣は第二の天性
- ・三人寄れば師匠の出来
- ・うそから出たまこと
- ・団結は力なり
- ・三人にして迷うことなし
- ・薬も過ぎれば毒となる
- ・武器によって立つものは武器によって亡びる
- ・悪に強きは善にも強い
- ・下手は上手の基
- ・あまりどっさり掴み過ぎると何にもえられない

⑤ 対立物の相互浸透の法則（対立スル物ハタガイニ浸透シアウ）

- ・人を見て法を説け
- ・ひそみにならう
- ・坊主憎けりゃ袈裟まで憎い
- ・夫婦は従兄弟ほど似る
- ・人のふりみてわがふり直せ
- ・朱に交われれば赤くなる
- ・持物は主に似る
- ・亭主の好きな赤えぼし
- ・いぬ猿も主人に従う
- ・門前の小僧習わぬ経を読む
- ・犬は飼い主に似る
- ・しらみは頭におりて黒し
- ・習うより慣れよ
- ・住めば都
- ・上に倣う下

⑥ 否定の否定の法則（物事ハ二度ノ否定デ発展スル）

- ・急がば遅れ
- ・雨降って地固まる
- ・隠すために隠さない
- ・負けるが勝ち
- ・古きをたずねて新しきを知る
- ・自然は服従することによって征服される

4 弁証法の習得カリキュラムの大体

どんなふうにして、その教育をやっていくか。

少しでも魅力のある運び方を考慮して、反対語探し、言葉遊びのものはづけ、弁証法をすくい取ったコトワザや川柳、それに俗信やエピソード、弁証法の法則の意識化、自前の事例や問題解決の例、弁証法読本、弁証法の概論、そして弁証法のgoriyaku、等々をとおして教育実験してみるのがいい。

この一連が、習得カリキュラムの大体である。これを少し詳しくしたものは6のところに取り上げてみたい。弁証法教育の意識をもって、部分的には小学校低学年から実施し、「十で神童」の4・5年生あたりからはやや集中的に試みしてみる方向へ進んでみたい。

いま列挙してみたカリキュラムの大体を見てもわかるように、弁証法の学習には、「常識への挑戦」という一事が深くからんでくるので、わりあいに面白いくのではないかと思う。形式論理学の理づめ過ぎる学習と違って、案外に子どもごころに近いのではないかとさえ思う。

5 3つの表と「弁証法コトワザ」

私が、弁証法教育は小学校でも可能だなあということを直感したのは、コトワザの研究に深入りしてからである。

すなわち、あまたあるコトワザとつきあっていると、そこに、弁証法をすくい取ったとみられる「一事が万事」とか「うそから出たまこと」とかのコトワザの群、いわゆる「弁証法コトワザ」とも称し得るものが、ごっそりと見つかったからである。

それを先程の6法則と結びつけて整頓してみると、Ⅲの表を得ることができた。この弁証法コトワザは、習得カリキュラム上の1つのやまばをなすといつてよいであろう。

弁証法は、学問分野でいうと論理学の一種である。

そこを考えて、歴史的に見渡してみたのが、Ⅳの「論理学史大観」の表であり、さらに論理学とは何かを手短にまとめてみたのが、Ⅴの表である。

なお、コトワザを大衆の「論理学」(=感性的論理学)として位置づけし得たのは、弁証法コトワザの実践的価値がわかったからである。

6 「矛盾」でものを見る方向への接近

弁証法教育の内容と目途について述べてきたわけだが、その中で簡略にふれたカリキュラムをもう少し詳しく列記してみようと思う。

*

(1) 反対語探し

1 いわゆる反対語を探す(対概念・対語)

「おもて」の反対の言葉は？

「大きい」の反対の言葉は？

「明るい」の反対の言葉は？ 等々。

2 反対語の熟語を探す

陰陽、善悪、深淺、取捨、濃淡、天地、昼夜、開閉、前後、男女、師弟、出入、長短、心身、左右、強弱、輕重、難易、往復、寒暖、内外、昇降、冷温、生死、正邪、是非、有無、上下、売買、凸凹、等々。

消化吸收、不易流行、抽象具象、のぼりおり、暑さ寒さ、あべこべ、等々。

3 組言葉を探す(組概念・組語)

上中下、大中小、低中高、等々。

理性い悟性ー感性、本質い構造い現象、考えるい思うい感じる、本格い過渡い素朴、結実い成長い萌芽、普遍い特殊い個別、面い線い点、概念い表象い感覚、表現い認識い対象、等々。

4 2つで1つを探す

「画用紙」は裏おもてで1枚。

「びんの口」は出口と入り口で1つ。

円上の1点は始まりで終わり。

学校に近づくことは家から遠ざかること。

おかあさんは母でもあり子どもでもある。

今も昔になる。

新しいものも古くなる、等々。

(2) 弁証法「言葉遊び」

1 ものはづけ

小さくて大きいものは？(夜空に輝くお星様)

細くて太いものは？

長くて短いものは？

正しくて間違っているものは？

悪くてよいものは？

むずかしくてやさしいものは？ 等々。

2 前句づけ

(夜になりいよいよ痛むこのむし歯)

抜きたくもあり抜きたくもなし

() 悲しくもあり悲しくもなし

- () 嬉しくもあり嬉しくもなし
- () 寒くもあり寒くもなし
- () 強くもあり強くもなし
- () 泣きたくもあり泣きたくもなし、等々。

3 なぞなぞ

いるときにいないで、いないときにいるものナア一。(刀のサヤ・鉛筆のサック・お風呂のフタ)

とるときに取らないで、取らないときにとるもの…

通るときに通らないで、通らないときに通るもの…

食うときに食わないで、食わないときに食うもの…

買うときに買わないで、買わないときに買うもの…

大きくなれば大きくなるほど小さくなるもの…

立てば低くなり、すわれば高くなるもの…、等々。

7 まさしく弁証法の宝庫である

このようにして、ものを見る角度を学び、視野を広め、矛盾の捉え方へ接近し、そして全体の相をつかんでいく。

つまりは、弁証法におのれの頭を練っていくわけだ。

この流れを、さらに続けてみよう。

*

(3) 弁証法コトワザ

1 反対コトワザ (対諺)

善は急げ←→急ぐカニ穴にはいらず

所変われば品変わる←→どこのカラスも黒い

人を見たら泥棒と思え←→渡る世間に鬼はない

言わぬが花←→言わぬが損、等々。

2 意味は一つで表現は多様 (一即多・類諺)

一か八か=のるかそるか=いけいけ三八=当たって砕けろ=丁か半か=運は天にあり。 渡りに舟=地獄で仏=闇夜にともしび=泣く子に乳。

花より団子=詩を作るより田を作れ=座禅くむよりこやしくめ=祈るよりかせげ、等々。

3 いわゆる弁証法コトワザ (前回の3の表を参照)

月にむら雲花に風 (万物変化)

下手があるので上手が知れる (万物関連)

会うは別れのはじめ（対立の統一）

可愛さあまって憎さ百倍（相互転化）

人のふり見てわがふり直せ（相互浸透）

古きをたずねて新しきを知る（否定の否定）

4 庄司撰・五十音コトワザ集

第1集一弁証法コトワザ「あ」～「わ」(拙者『コトワザ教育のすすめ』明治図書・129～130頁)

第2集い弁証法コトワザ「あ」～「わ」(同上・136～137頁)

5 コトワザの捉えている「転化」因

「たんと」ということ。

南風でもたんと吹きや寒い

「時に遇えば」ということ。

時に遇えばネズミも虎になる

粗相けっこう早いが上手

早いが珍重やけどの薬

「窮する」ということ。

窮して後たくみなり

窮すれば通ずる

「過ぎる」ということ。

薬も過ぎれば毒となる

過ぎたる及ばざるがごとし

進む者は退き易し

念の過ぐるは不念

分別過ぎれば愚にかえる、等々。

(4) 弁証法「川柳」

1 川柳の摺み取り

泣く泣くもよい方をとる形見わけ

母の情叱って寝せた子をのぞき

ぶつまねは握りこぶしに息をかけ

わが持った財布のひもでしめられる

屁をひっておかしくもなし独り者、等々。

2 川柳のコトワザ批判

捨てる神ばかりで平家つぶれたり

蒼海も母の思には腰つきり

覆水盆にかえり内々で入

大水はうつわものには従わず、等々。

8 弁証法エピソードはどこにも存在する

こう見てくると、コトワザ・言葉遊び・川柳などは、まさしく弁証法教育の宝庫であるといっ
ていい。なにしろ、弁証法的作品とも称すべきものが、しこたま横たわっているからである。言
うなれば、私どもの活用を待っているのだ。宝の持ちぐされにならぬよう親しく目を注いでいき
たいものだと思う。

カリキュラムの流れをもう少し追ってみよう。

*

(5) 弁証法エピソード

1 喜びの弁証法

「もっとも甘美な楽しみには感動と涙が伴う。極端な喜びは私たちに叫ばせるよりもむしろ泣か
せるのである」(ルソー著 長尾十三三ほか訳『エミール2』1968・明治図書・41頁)

2 感情の弁証法

「感覚や感情でさえその弁証法を持っている。苦しみのかきみと喜びのかきみとが移行しあうと
いうことは周知の事実である。喜びにあふれる心は涙にそのはけ口を見出し、最も深い悲しみは
ときに微笑みによって示される」(ヘーゲル著 松村一人訳『小論理学上巻』1951・岩波文庫・24
9～250頁)

3 精神界の弁証法

「法や人倫の領域では弁証法はどう現われているかについて言うとき…ことわざの中でいろいろな
形で承認されているということを出せば十分です。例えば「最も厳格な法は最も厳格な不法
である」と言われます…同様に、よく知られているように、政治においては極端な無政府状態と
極端な専制政治とは互いに相手を誘い出すものです。個人の倫理において弁証法はどう意識され
ているかと言うとき、それは「おごる者久しからず」とか「過ぎたるは及ばざるが如し」という周
知のことわざに見ることができます」(ヘーゲル著 牧野紀之訳『小論理学上巻』1989・鶏鳴出版・
331頁)

4 芸道の弁証法

「秘義にいふ。『そもそも一切は、陰陽の和するところのいさかひを、成就とは知るべし』昼の
気は陽気なり。さればいかにもしづめて能をせんと思ふたくみは、陰気なり。陽気の時分に、陰
気を生ずること、陰陽和する心なり。…夜はまた、陰なれば、いかにも浮き浮きと、やがてよき
能をして、人の心花めくは陽なり。これ夜の陰に、陽気を和する成就なり」世阿弥編 川瀬一馬
校注『花伝書(風姿花伝)』(1972・講談社文庫・39～40頁)

「一切のことに、序・破・急あれば、申学もこれ同じ」(同上・40頁)

5 梅園哲学の弁証法

「たとえば人ありてあづまの方へ行かんに、あづまへ百里近づきたりとおもふ時、西に百里遠ざかりたり。行はひとつ也。近づくと遠ざかるとはふたつ也」〈三浦梅園「玄語手ひき草」〉
(小川晴久著『三浦梅園の世界』一九八九・花伝社・130頁)

6 二宮尊徳の弁証法

「尊徳は…桜町仕法の難関を切り抜けるため成田山にこもって、断食祈願をしたが、そこで彼は、仏教でいう悟りの境地に達したようである。それは、対立するものを一つと見ること、一つの円の中に入れて見ることだ。…同じ店なのに、使いに行く時は遠くで不便だといい、火事だと聞けば遠くでよかったという。同じナイフで、鉛筆をけずる時は切れないでだめだといい、指をけがした時は切なくてよかったという。このように、人間世界の禍福とか善悪とか、敵味方とかいうものは、円の半分であり、相対的なものだ。その両方を合わせて一つと考えることを『一円観』という」(高田稔著『二宮尊徳』1987・報徳文庫・58～59頁)

7 社会行動の弁証法

「さて、この日(兼六園での日教組主催の軍事基地反対国民大会・1953年7月19日)は1万人の人が全国から集まった。これは巨大なエネルギーであった。このエネルギーが内灘で発揮できたら、すばらしかったであろう。ところが、金沢から内灘まで、30分か15分に1台、電車が動き、1万人の人を5、60人単位のコマ切れにしてしまった。これは量から質への転化であって、結集された1万人のエネルギーは、コマ切れになると消えてしまう。そのため、内灘へのデモはハイキングになってしまった」(小松撰郎著『弁証法読本』1957・創元社・126頁)

8 自然界の弁証法ほか

- ・物質の三態変化、作用と反作用、消化と吸収など。
- ・本が沢山になると「分類」が必要。
- ・人数の多少で授業法が変化する、等々。

(6) 弁証法の単行本

1 小学5年以上

- ・三浦つとむ著『1たす1は2にならない』(1973・国土社)、続いて三浦選集5(勁草書房)へ。

2 高校生以上

- ・南郷継正著『武道とは何か』(1977・三一書房)
- ・三浦つとむ著『弁証法はどういう科学か』(1968・講談社現代新書)、等々。

(7) 弁証法の概論

1 弁証法とは何か

2 弁証法の歴史

3 ものの見方考え方

4 弁証法の法則

- 5 現実の弁証法的構造
- 6 2つの矛盾
- 7 発展とは何か、等々。
- (8) 自前の弁証法的体験を積む

*

あとはどう「料理」するかである。かくして、小学校からの、意識的な弁証法教育の道が大きく開かれていくことであろう。

(1990年5月)